

令和 7 年 10 月 31 日

お知らせ

課名	建 築 指 導 課	循環型社会推進課
担当	喜多、小菅	上原、前田
内線	4392、4396	3097、3098
直通	086-226-7499	086-226-7308



© 岡山市「うらっち」

建設リサイクル法に関する 県内一斉パトロールを実施しました！



© 岡山市「もっち」

国では、分別解体等及び再資源化等の適正な実施の確保を目的に、6月と10月を建設リサイクル法に関するパトロール強化月間と定めています。

県においても、建設リサイクル法についての事業者や県民の理解と認識を深め、民間事業者が行う建築物等の分別解体や建設工事に係る再資源化等の徹底を図るため、県内一斉パトロールを次のとおり実施しましたので、お知らせします。

記

- 1 実施期間 令和 7 年 10 月 6 日（月）～10 日（金）
- 2 実施対象地域 岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、総社市、新見市、赤磐市、高梁市及び美咲町

3 実施体制

対 象 地 域	実 施 体 制
岡山市、倉敷市	各市及び管轄の労働基準監督署
津山市、玉野市、笠岡市、 総社市、新見市	各市、管轄の県民局及び労働基準監督署
赤磐市、高梁市、美咲町	管轄の県民局及び労働基準監督署

※県内 10 班 68 人体制

4 結果の概要（内訳は裏面）

点検件数：32 件

違反件数：6 件

5 違反に対する対応

6 件の違反のうち、5 件は建設業の許可票の未掲示、1 件は解体工事業者登録票の未掲示であり、直ちに是正するよう指示し、全て是正されたことを確認しました。

『裏面有り』

令和7年10月 建設リサイクル法に関する県内一斉パトロール実施結果

特定行政庁名	パトロール対象区域	点検件数	違反件数	違反内容
岡山県	赤磐市 高梁市 美咲町	5 件	1 件	建設業の許可票の未掲示
岡山市	岡山市	7 件	3 件	2 件：建設業の許可票の未掲示 1 件：解体工事業者登録票の未掲示
倉敷市	倉敷市	6 件	0 件	
津山市	津山市	3 件	1 件	建設業の許可票の未掲示
玉野市	玉野市	3 件	0 件	
笠岡市	笠岡市	5 件	0 件	
総社市	総社市	2 件	0 件	
新見市	新見市	1 件	1 件	建設業の許可票の未掲示
合 計	9 市 1 町	3 2 件	6 件	5 件：建設業の許可票の未掲示 1 件：解体工事業者登録票の未掲示

参考

年度	点検件数			違反件数			違反件数及び事項
	6 月	10 月	計	6 月	10 月	計	
5	51	36	87	3	5	8	6 件：建設業の許可票の未掲示 2 件：解体工事業者登録票の未掲示
6	46	32	78	9	3	12	10 件：建設業の許可票の未掲示 2 件：解体工事業者登録票の未掲示